|  |  |
| --- | --- |
| 基本指針の目標 | 相談支援体制の充実・機能強化等 |

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 計画（Ｐ）→実施（Ｄ） | 目標 | * 【令和５年度末までの目標】

令和5年度末までに全市町村に基幹相談支援センターを設置【目標設定に向けた考え方等】　現在、7市町で基幹相談支援センターが未設置となっているため、目標の達成に向けて、未設置市町に働きかけるとともに、府全体の相談支援体制の強化が図られるよう、市町村を支援する。（R5.4時点の未設置市町）　羽曳野市、藤井寺市、泉大津市、泉南市、忠岡町、熊取町、岬町【実績の推移】

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 実績 | 令和３年度 | 令和４年度 | 令和５年度 |
| 基幹相談支援センターの設置 | 36 | 36 | ● |

 |
| 評価（Ｃ） | 改善（Ａ） |
| 【目標等を踏まえた評価（令和４年度）】・令和4年度中の基幹相談支援センター設置はなし・未設置市町については、基幹相談支援センターの必要性の理解や、委託相談支援事業所との役割の整理ができていない。・府として、基幹相談支援センターの必要性や役割の整理を市町村に提示し、また、アドバイザー派遣により基幹相談支援センター設置に向けた助言（役割整理、運営方法、自立支援協議会等関係機関との調整等）を行うなど、基幹相談支援センターの機能強化及び設置促進のための支援が必要である。 | 【令和５年度における取組等】・基幹相談支援センター未設置市町へのヒアリングを実施し、現状や課題を把握のうえ、市町へアドバイザーを派遣し、設置に向けた助言等を行う。・大阪府障がい者自立支援協議会ケアマネジメント推進部会において「市町村の障がい者相談支援体制の充実・強化に向けた提言」を市町村へ発出し、基幹相談支援センターの必要性や役割分担などを示し、基幹相談支援センターの早期設置を促進。・市町村及び基幹相談支援センター職員を対象に、先進事例紹介や意見交換等を内容とした情報交換会を実施。 |